

ゆっくるも通信

令和7年 7月22日 第17号
留萌市教育委員会
教育支援センター「ゆっくるも」

好評につき今年も開催！「黄金岬海遊び」！



7月9日（水）、体験活動（自然体験学習）「黄金岬海遊び」を今年度も実施しました。今年で3回目となる「ゆっくるも」主催の体験活動になります。子どもたちにも好評の体験活動で、今年度は中学生5名・小学生2名、計7名の参加でした。

午前9時半に教育委員会の車に乗って目的地である黄金岬海浜公園に到着。みんな力二釣り用のエサを海に垂らして力二釣りをしました。7月の初夏の日差しをいっぱい浴びながら、みんなとても楽しそうでした。10匹近くの力二を釣ることができた子や、大物狙いに徹してずっと餌を垂らし続けていた子もいました。

「力二釣り、初めてやったけど面白かった！」という感想を述べている子もいました。

11時頃から「海のふるさと館」に場所を移動しました。2階のスペースをお借りし、持参したおやつを食べながらおしゃべりなどをしたり、屋上から見える日本海の景色を堪能したりしていました。半日の行事でしたが、子どもたちのたくさんの笑顔を見ることができてよかったです。



■ 学校に行きたくても行けない子どもたちのことについて、教育支援センター「ゆっくるも」にいつでもご相談ください。

（TEL 090-9005-5338）



不登校児童生徒の教育課程と評価について



以前この紙面にて情報提供させていただいた通り、「不登校児童生徒の努力の成果の適切な評価の促進」ということで、不登校児童生徒の成績評価については一定の要件の下で欠席中に行なった学習の成果を考慮することができるとなっています。文科省が定める“一定の要件”とは、下記の通りとなっています。

- ① 学習の計画・内容が、不登校児童生徒の在学する学校の教育課程に照らし適切と認められること。
- ② 学校と不登校児童生徒の保護者、教育支援センター、民間団体等との間に十分な連携協力関係が保たれないとともに、学校において、学習活動の状況等の当該不登校児童生徒の状況を保護者等を通じて定期的かつ継続的に把握していること。
- ③ 学校が、訪問による対面指導等により、学習活動の状況等の不登校児童生徒の状況を定期的かつ継続的に把握するとともに、不登校児童生徒と学校との適切な関わりを維持するよう留意していること。

たとえば、「ゆっくるも」から学校の授業にオンラインで参加し、そこで学習成果を成績に反映したり、学校から届いたプリントや実技教科の作成キットを「ゆっくるも」で学習し、その成果を成績に反映したりすることもできます。また、定期的に「ゆっくるも」に通っている子どもたちが「ゆっくるも」で学習の課題を行ったり定期テストに取り組んだ場合も、その学習成果を成績に反映することができます。「ゆっくるも」での学習活動がその子の所属校の教育課程に位置付けられた学びであった場合には、その学習成果について今後も詳細にお伝えするつもりです。

しかし、「ゆっくるも」での学習活動の多くの現状としては、休んでいる期間に学ぶことができなかった学習内容を取り扱ったり、場合によっては、長期にわたって学校に行けなかった子どもについては前学年の学習内容を取り扱ったりすることもあります。このような場合は、教育課程に位置付けられた計画的・組織的な学びにはなっていないということから、適切な評価の対象外となってしまいます。こうした子どもたちの学習状況については、毎月「ゆっくるも」から提出させていただいている「通級・登校状況報告書」でお知らせしているところですが、通知表の所見欄等でその子の「ゆっくるも」での頑張りを記載していただくと、子どもたちの励みにもなります。各学校に置かれましてはこれまでご配慮いただいているところではありますが、今後もどうぞよろしくお願ひいたします。

**8月 1日（金）～8月15日（金）の期間、
「ゆっくるも」はお休みとなります。**

○「ゆっくるも」休業期間に緊急のご用件等ございましたら、下記までお願いいたします。

→留萌市教育委員会 教育政策課教育推進係

<TEL 0164-42-3006>